

はじめに

交通安全教育は、自他の生命尊重という理念のもとに、交通社会の一員としての責任を自覚し、交通安全意識と交通マナーの向上に努め、相手の立場を尊重し、他の人々や地域の安全にも貢献できる良き社会人を育成する上で、重要な意義を有しています。交通安全意識を向上させ、交通マナーを身に付けるためには、子どもの成長過程に合わせ、段階的かつ体系的に交通安全教育を行うとともに、一人ひとりが交通安全を自らの課題として捉えるよう促すことが重要となっています。

本校は平成18年度に文部科学省から「交通安全教育実践地域事業」の委託を受け、生徒が主体的に活動することで、生涯を通じて安全に生活できる「生きる力」や、他人や地域社会の安全に貢献していけるような基礎的な資質や能力を育成することを目標に、研究主題を「地域との連携に基づく、生徒主体による交通マナー向上への取組について」として設定いたしました。保護者や生徒への交通安全意識調査等により従前から実践してきた取組の改善を図りつつ、KYT（危険予知トレーニング）指導技法の研究等、各関係機関からの御指導、御助言をいただきながら実践的な研究を重ねてまいりました。

ここに、2年間の実施内容と研究成果についての普及を図ることを目的に、本書をもって報告することとしました。本年度で本事業の委託は終了となりますが、生徒が関係する事故は年々減少しているものの、交通マナーに関してはまだまだ改善が必要な状況にあります。今後も本研究の成果を踏まえて、生徒主体による交通マナー向上への取組を続け、地域社会の安全に貢献できる人材を育成していきたいと考えております。つきましては、本書を御一読いただき、御指導、御助言をいただければ幸いです。

最後に、本研究にあたり御多用中にもかかわらず御指導等をいただきました交通安全教育推進委員会の各委員の皆様にご心からお礼申し上げます。

山口県立小野田工業高等学校
校長 梅 森 雅 広

文部科学省委託「交通安全教育実践地域事業」実施報告書・目次

1	平成19年度交通安全教育実践地域事業実施要綱について(一部抜粋)・・・	2
2	学校の概要・・・	3
3	研究主題及び研究活動の重点事項・・・	3
4	研究計画の概要(平成19年度)・・・	4
5	研究組織の概要(平成19年度)・・・	4
6	研究の経過(平成19年度)・・・	5
7	研究の実施状況(研究実践活動の内容、関係機関等との連携の状況等)	
	平成18年度・・・	6
	(1)生徒が主体的に実践した交通安全活動について・・・	6
	(2)全教職員による交通安全教育について・・・	7
	(3)外部機関(PTA、警察、市交通安全対策協議会、消防署等)	
	と連携した活動について・・・	7
	(4)ホームルームでの活動について・・・	8
	平成19年度・・・	9
	(1)生徒が主体的に実践した交通安全活動について・・・	9
	(2)全教職員による交通安全教育について・・・	11
	(3)外部機関(PTA、警察、市交通安全対策協議会、消防署等)	
	と連携した活動について・・・	11
	(4)ホームルームでの活動について・・・	12
	(5)生徒・保護者の交通安全に対する意識調査等の実施及び評価	
	について(平成19年度)・・・	13
8	研究成果と今後の課題等(平成19年度)・・・	14
9	本事業での取組について・・・	15
10	参考資料・・・	16
	小工付近の自転車危険箇所マップ・・・	16
	自転車を安全に乗るために・・・	17
	生徒指導部だより第2号、第9号(平成18年度発行)・・・	18
	生徒指導部だより第14号、第18号(平成19年度発行)・・・	19
	危険予知トレーニング(KYT)指導案・・・	20
	交通安全(交通事故の過失とその責任)指導案・配付プリント・・・	21
	保護者へのアンケート、生徒への交通安全に関するアンケート・・・	23

1 平成19年度 交通安全教育実践地域事業実施要綱について（一部抜粋）

事業の名称を「平成19年度 交通安全教育実践地域事業」とする。

事業の目的

学校においては、交通社会の一員としての責任を自覚し、交通安全意識と交通マナーの向上に努め、自他の生命の尊重という基本理念に立って、子どもの発達段階に応じ交通安全教育を推進することが重要である。

このため、高等学校を中心とした地域において、自転車、二輪車、四輪車に関する指導内容・方法等について実践的な研究を行い、交通安全教育の指導カリキュラムを整備し、他の地域の実践モデルとしてその成果の普及を図ることを目的とする。

事業の主体

（財）日本交通安全教育普及協会（以下「協会」という。）は、文部科学省からの「交通安全教育推進事業（実践地域事業）委託要項」に基づき、本事業を実施する。

略

事業の実施方法

（1）実践地域の設置

実践地域の範囲

実践地域の選定

研究主題の設定

ア 保健体育、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間など学校教育活動の各領域の有機的な連携を図った指導計画とその具体的指導の在り方

イ 自転車、二輪車及び四輪車の乗車に必要な交通ルールや交通マナーの修得のための学校と地域（小中学校、自治会、警察署、自動車教習所等の関係機関・団体等）の連携の在り方を踏まえた指導内容及び指導方法

ウ 車両（自転車、二輪車及び四輪車）の特性と安全運転に必要な知識、技術に関する指導内容及び指導方法

エ 交通事故の責任（飲酒運転など危険運転を含む）や補償に関する指導内容と指導方法

オ 交通事故発生時の応急手当（心肺蘇生法など）の技能及び事後措置に関する指導内容と指導方法

事業計画書の提出

実践地域の設置

以下省略

2 学校の概況・地域の特性

本校は大正 15 年に小野田町外二箇村学校組合立小野田実業実践学校として創立し、昭和 23 年に現在の校名に変更した。平成 18 年に創立 80 周年を迎え、現在までに 1 万 7 千余名の卒業生を輩出する。平成 16 年度より機械科、情報科学科、化学工業科の 3 科 1 クラスずつの募集となり、平成 18 年度からは全学年で 9 クラス体制となった。地元旧小野田市からの通学生徒が約半数を占め、近隣の旧山陽町、宇部市からの通学生徒も多く、約 80% の生徒が自転車、約 18% の生徒が JR を利用している。また、平成 17 年度後期から校舎改築が始まり、管理棟や教室棟、実習棟等が順次仮設校舎に移りながら新校舎を建設している。平成 19 年 12 月に管理・教室棟が完成し、平成 22 年にすべての校舎が完成する予定である。

本校が所在する山陽小野田市は平成 17 年 3 月に小野田市と厚狭郡山陽町が合併して誕生した人口約 7 万人の市である。山口県の南西部に位置し、海岸線一帯はほとんど干拓地で南部には工業地帯が広がる。市内中央部には厚狭川、有帆川が流れ、瀬戸内海に注いでいる。市街地を取り囲むように、丘陵部の里山や河川、海などの豊かな自然のほか、森と湖に恵まれた公園、海や緑に囲まれたレクリエーション施設などが多くある。また、市内の中心部には国道 190 号線等交通量の多い基幹道路や住宅街を抜ける道幅の狭い道路が多くあるため、朝夕は慢性的な渋滞が発生している。特に、通学時間帯にはその中を多くの自転車が行き交う状況にあり交通事故も多発している。

3 研究主題及び研究活動の重点事項

(1) 研究主題(平成 18 年度・平成 19 年度)

「地域との連携に基づく、生徒主体による交通マナー向上への取組について」

本校では、毎年 10 件程度の交通事故が発生しているが、生徒側(自転車側)のマナー等で防ぐことができた案件も多い。この状況を改善するため、生徒の交通マナー向上を目指し、いかに生徒主体に活動することができるかを研究の重点に置く。また、生徒が主体的に活動することで、生涯を通じて安全に生活できる「生きる力」や、他人や地域社会の安全に貢献していけるような基礎的な資質や能力を育成することを目標とする。

(2) 研究活動の重点事項(平成 18 年度・平成 19 年度)

(ア) 全校生徒からの交通安全標語の募集及び優秀作品の公表

(イ) 全教員、生徒及び P T A による登校指導

(ウ) 関係機関(警察署、市交通安全対策協議会、消防署等)・P T A ・地域との連携

(エ) 生徒の交通安全に対する意識調査等の実施及び評価

4 研究計画の概要（平成19年度）

(1) 生徒が主体的に実践した交通安全活動

交通安全標語コンクール

クラス安全委員による交通安全運動

交通安全協会が主催する交通安全ポスター募集への参加（夏季休業中）

秋の全国交通安全運動・交通安全キャンペーンへのクラス安全委員参加

生徒会役員による地元警察署主催「自転車の防犯点検・指導及びキャンペーン」参加

小工祭（文化祭）におけるクラス安全委員による交通安全に関するポスター展示

「自転車危険箇所マップ」の作成（更新作業）

(2) 全教員による交通安全教育

自転車点検・ステッカー配付

全教員による交通安全指導

生徒指導部による交通講話

(3) 関係機関・地域（PTA、警察署、市交通安全対策協議会、消防署等）と連携した活動

交通安全教室開催

PTA合同交通街頭指導

PTA評議員会、地区別懇談会において報告及び意見交換、アンケート実施

救急救命法講習会

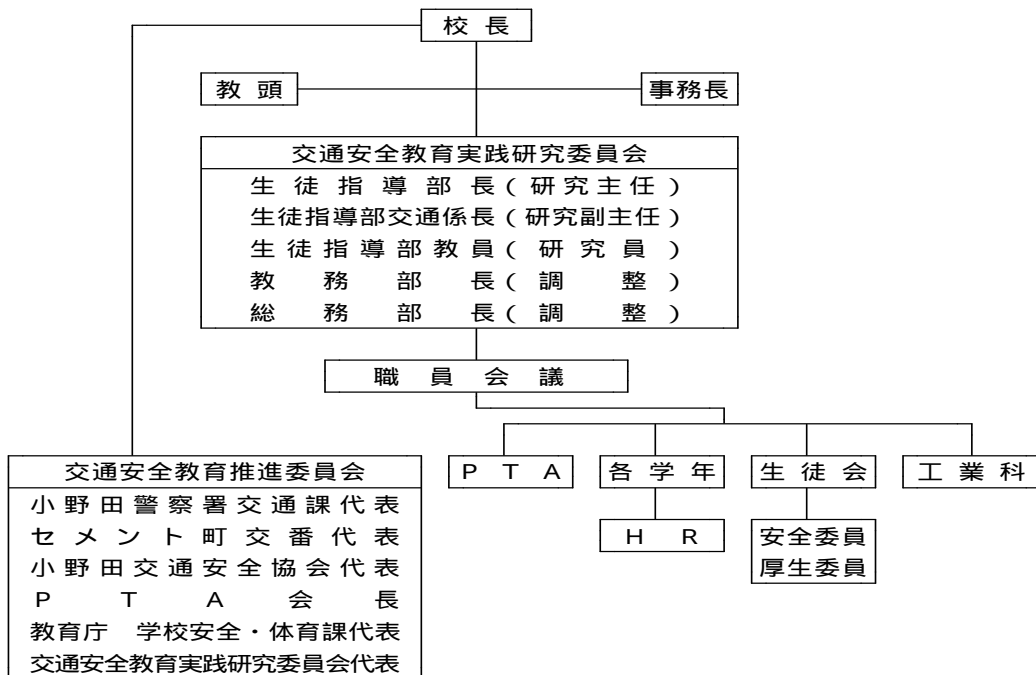
(4) ホームルームでの活動

「生徒指導部だより」を用いたSHRにおける交通安全教育

KYT（危険予知トレーニング）指導技法の研究

(5) 生徒・保護者の交通安全に対する意識調査等の実施及び評価

5 研究組織の概要（平成19年度）



6 研究の経過（平成19年度）

年・月	研究内容
平成19年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・全校生徒への「交通危険箇所マップ」配付・教室等掲示 ・全校生徒への啓発資料「自転車を安全に乗るために」配付・教室等掲示 ・「生徒指導部だより」の発行・教室等掲示(以降随時) ・通学方法調査、自転車通学許可、車体検査、ステッカー配付 ・自転車保険加入 ・全教員輪番による登校街頭指導(毎日) ・クラス安全委員による登校指導(月1回1週間程度)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業協議会連絡会(東京)への参加 ・交通安全教育実践研究会(校内委員会)の実施(以降随時開催) ・PTA評議員会において本事業の説明、意見交換 ・PTA総会において本事業の説明
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全標語募集(国語科協力)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全標語優秀作品一次選定(国語科協力) ・交通安全教室開催(小野田署交通課、市交通安全対策協議会) ・地区別懇談会において本事業の説明、意見交換
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA合同交通街頭指導 ・交通安全標語最優秀作品選定、公表 ・秋の全国交通安全運動・交通安全キャンペーンへのクラス安全委員参加 ・地元警察署主催自転車の防犯点検・指導及びキャンペーンへの生徒会役員参加
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全標語立て看板作成・掲示 ・自動車学校入校予定者への説明会実施 ・小工祭(文化祭)におけるクラス安全委員による交通安全に関するポスター展示
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全標語の優秀作品を印刷したボールペン(以下、交通安全標語ボールペン)を全校生徒へ配付 ・自動車学校への定期的訪問(11月以降随時) ・体験入学時に交通安全標語ボールペンを中学生、引率教員へ配付し交通安全の啓発 ・交通安全標語の優秀作品を印刷した横断幕掲示
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・本校生の交通安全に関するアンケート(PTA役員、PTA評議員対象) ・交通安全意識調査(生徒対象)
平成20年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全に関するアンケート及び交通安全意識調査の分析と評価 ・PTA評議員会において本事業の取組状況等説明、意見交換
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・第3学年対象・救急救命法講習会(小野田消防署) ・地区高等学校等生徒指導連絡協議会において本事業研究成果を報告 ・市内中高生徒指導連絡協議会において本事業研究成果を報告
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・「交通危険箇所マップ」作成

7 研究の実施状況（研究実践活動の内容、関係機関等との連携の状況等）

<平成18年度>

(1) 生徒が主体的に実践した交通安全活動について

交通安全標語コンクール

a) 交通安全標語募集・優秀作品(最優秀賞1点、優秀賞2点)選定及び公表、表彰

実施日 6月中旬～9月下旬、表彰は11月7日(火)

内容 国語科の協力を得て、交通安全標語を募集し、一次選考を行った。

この中から、全教員による投票を行い、最優秀賞(1点)、優秀賞(2点)を選定し、秋の全国交通安全運動期間に合わせてホームルームや「生徒指導だより」を通して公表した。また、優秀作品3点を作成した生徒に対しては、表彰式を行い、賞状と記念品(図書カード500円分)を贈呈した。

最優秀作品：「ライト点灯 暗い夜道の 自己主張」

優秀作品：「信号無視 君の命が 赤信号」

優秀作品：「信号機 いつも僕らの 司令塔」



b) 交通安全標語のぼり旗作成・掲示

実施日 10月下旬

内容 業者に依頼して、交通安全標語優秀作品3点について2本ずつ計6本を作成した。正門、裏門に3本ずつ掲示した。

c) 交通安全標語クリアファイル作成・配付

実施日 11月上旬

内容 業者に依頼して、交通安全標語優秀作品のクリアファイルを作成し、生徒、教職員全員に配付した。また、11月2日に行われた中学生対象の体験入学時に参加者(中学生、引率教員)に配付し、本事業の取り組み状況や交通安全の啓発を行った。



d) 交通安全標語立て看板作成・掲示

実施日 11月中旬

内容 工業科の生徒に依頼して、交通安全標語優秀作品3点について1本ずつ計3本を作成した。現在は本校駐輪場に掲示しているが、事故多発地点に掲示できないか検討中である。



クラス安全委員、厚生委員による交通安全運動

実施日 各月1週間程度 8:20～8:40

内容 クラス安全委員(9名)、厚生委員(9名)が交代で教員と一緒に交通安全運動を実施した。また、10月以降、「交通安全」と印刷した腕章を着けて実施した。



秋の全国交通安全運動・交通安全キャンペーンへのクラス安全委員参加

実施日 平成18年9月26日(火)8:10～8:40
内 容 秋の全国交通安全運動に合わせて、市交通安全対策協議会と協力し、市内でも交通量の多い「公園通り」を通行するドライバーに向けて、クラス安全委員9名及び有志が交通安全を訴えた。



「自転車危険箇所マップ」作成(更新作業)

実施日 平成19年3月中
内 容 平成18年4月に配付した「自転車危険箇所マップ」を平成19年1月のアンケートより危険箇所を抽出し、クラス安全委員が主となり、更新作業を実施。また、全生徒に対して平成19年4月に配付する。

(2) 全教職員による交通安全教育について

自転車点検・ステッカー配付

実施日 平成18年4月下旬・放課後
内 容 自転車許可願が提出された生徒に対して、生徒指導部、学年会を中心に、学年毎に自転車点検及びレインコートの記名確認を実施し、合格した生徒からステッカーを配付した。



全教員による交通安全指導

実施日 毎日 8:25～8:45
内 容 全教員が輪番で、正門、裏門、駐輪場において、交通安全を主とした登校指導を実施した。

生徒指導部による交通講話

実施日 全校集会等の行事において随時
内 容 交通マナー等外部の方から注意を受けた内容や他校にて問題になっている内容等の講話を実施した。

(3) 外部機関(PTA、警察、市交通安全対策協議会、消防署等)と連携した活動について

交通安全教室開催

実施日 平成18年7月19日(水)9:00～9:50
内 容 小野田警察署交通課及び市交通安全対策協議会から講師を招き、交通マナーや自転車が守るべき標識、交通事故に遭ったときの対処法等の講話を実施した。



P T A 合同交通街頭指導

実施日 平成 18 年 9 月 8 日(金)8:10 ~ 8:50
内 容 P T A 役員及び P T A 評議員 8 名が参加し、本校近くで交通事故多発地点 1 箇所、生徒が数多く通る交差点 2 箇所に分かれて、生徒指導部 9 名と合同で交通安全指導を実施した。



P T A 評議員会、地区別懇談会において報告及び意見交換

実施日 P T A 評議員会(平成 18 年 5 月 9 日(火)、6 月 13 日(火)、平成 19 年 1 月 18 日(木))、地区別懇談会(平成 18 年 7 月 4 分会にて実施)
内 容 本会において、本事業の取組み内容、指導方針並びに取組み状況等を説明した。また、保護者が目にする本校生や他校生の交通マナーの実態や改善すべき点等の意見交換を実施した。

交通安全に係るアンケート実施

実施日 平成 19 年 1 月
内 容 P T A 役員及び P T A 評議員を対象に実施した。項目としては、本校生の交通マナーの点数、気になる点(改善すべき点)、学校として交通安全教育について重点をおくべき点等のアンケートを実施した。

救急救命法講習会(第 3 学年対象)

実施日 平成 19 年 2 月 14 日(水)~ 16 日(金)9:00 ~ 12:00
内 容 小野田消防署から講師を招き、クラス毎に人工呼吸や A E D の使用方法など救急救命法について実践的な講習を行った。また、受講した教員、生徒には「普通救命講習修了証」が交付された。



(4) ホームルームでの活動について

交通安全意識調査(2 回)

実施日 平成 18 年 7 月 19 日(水)交通安全教室実施後及び平成 19 年 1 月中旬
内 容 生徒の交通安全意識を再確認するために、交通マナーの自己評価や危険だと思ふ運転、やったことのある運転等の調査をアンケート形式で実施した。

「生徒指導部だより」発行

実施日 平成 18 年 4 月より随時(平成 19 年 2 月 20 日現在第 9 号まで発行)
内 容 交通安全、交通マナー等学校として取り組む内容を中心に発行した。市内の自転車盗難の状況等を小野田警察署から情報を得て紙面に載せ、注意喚起を行った。

7 研究の実施状況（研究実践活動の内容、関係機関等との連携の状況等）

<平成19年度>

(1) 生徒が主体的に実践した交通安全活動について

交通安全標語コンクール

a) 交通安全標語募集・最優秀作品選定及び公表、表彰

実施日 6月中旬～9月下旬、表彰は12月21日(金)

内容 国語科の協力を得て、交通安全標語を募集し、一次選考を行った。この中から、全教員による投票を行い、最優秀賞(1点)を選定し、秋の全国交通安全運動期間に合わせてホームルームや「生徒指導だより」を通して公表した。また、優秀作品を作成した生徒に対しては、表彰式を行い、賞状と記念品(図書カード500円分)を贈呈した。

最優秀作品：「無灯火は あなたの未来も 暗くする」



b) 交通安全標語横断幕作成・掲示

実施日 11月上旬

内容 業者に依頼して、交通安全標語優秀作品の横断幕を作成し、新校舎(管理・教室棟)が完成する12月までは、自転車で登校する通用門に掲示した。



c) 交通安全標語ボールペン作成・配付

実施日 11月上旬

内容 業者に依頼して、交通安全標語優秀作品のボールペンを作成し、生徒、教職員全員に配付した。また、11月8日に行われた中学生対象の体験入学時に参加者165名(中学生、引率教員)に配付し、本事業の取り組み状況や交通安全の啓発を行った。



d) 交通安全標語立て看板作成・掲示

実施日 11月中旬

内容 工業科の生徒に依頼して、交通安全標語優秀作品について2本を作成した。現在は本校駐輪場及び本校前のバス停に掲示しているが、事故多発地点に掲示できないか検討中である。



クラス安全委員、厚生委員による交通安全運動

実施日 各月1週間程度 8:20～8:40

内容 クラス安全委員(9名)が「交通安全運動実施中」と書かれたのぼり旗を持ち、教員と一緒に交通安全運動を実施した。本校生徒だけでなく、地域の方々へも交通安全を訴えた。



交通安全協会が主催する交通安全ポスター募集への参加

実施日 夏季休業中

内 容 交通安全協会が主催する交通安全ポスターへの参加を呼びかけたところ18名の参加があり、小野田交通安全協会長賞と優秀賞に1名ずつ選出された。これらの作品は地元ショッピングセンターに掲示され、受賞者は平成19年10月29日(土)の表彰式に参加した。このとき、本校も山口県警察本部・(財)山口県交通安全協会から多年にわたり交通安全教育活動を積極的に推進し、生徒の交通安全に貢献した功績が認められ、平成19年度交通安全優良学校として表彰を受けた。



秋の全国交通安全運動・交通安全キャンペーンへのクラス安全委員参加

実施日 平成19年9月26日(水)8:10~8:40

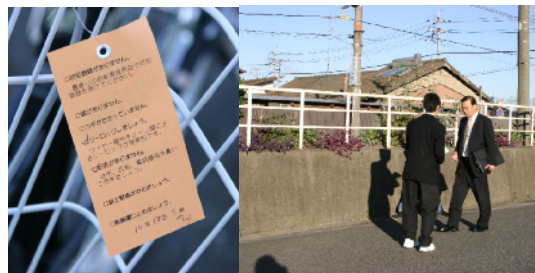
内 容 秋の全国交通安全運動に合わせて、市交通安全対策協議会と協力し、市内でも交通量の多い「公園通り」を通行するドライバーに向けて、クラス安全委員9名及び有志が交通安全を訴えた。



生徒会役員による地元警察署主催「自転車の防犯点検・指導及びキャンペーン」参加

実施日 平成19年10月18日(木)7:30~8:30

内 容 南小野田駅前にて、警察署主催の「自転車の防犯点検・指導及びキャンペーン」に生徒会役員3名と本校教員3名が参加した。駅の駐輪場にある自転車の鍵や記名の状態をチェックし、不備があればチェックカードを括り付けた。



また、駅を利用する方々に向けて、広報誌等を配布し、地域の方々に地域安全を呼びかけた。

小工祭(文化祭)におけるクラス安全委員による交通安全に関するポスター展示

実施日 平成19年10月28日(日)

内 容 小工祭(文化祭)において、クラス安全委員が主体となり交通安全に関するポスターを作成し、仮設教室棟入口に掲示した。



「自転車危険箇所マップ」作成(更新作業)

実施日 平成 20 年 3 月中

内 容 平成 19 年 4 月に配付した「自転車危険箇所マップ」を平成 19 年 12 月のアンケートより危険箇所を抽出し、クラス安全委員が主となり、更新作業を実施。アンケート及び事故発生により、危険箇所 2 箇所を追加する。また、全生徒に対して平成 20 年 4 月に配付する。

(2) 全教職員による交通安全教育について

自転車点検・ステッカー配付

実施日 平成 19 年 4 月下旬・放課後

内 容 自転車許可願が提出された生徒に対して、生徒指導部、学年会を中心に、学年毎に自転車点検及びレインコートの記名確認を実施し、合格した生徒からステッカーを配付した。



全教員による交通安全指導

実施日 毎日 8:25 ~ 8:45

内 容 全教員が輪番で、正門、裏門、駐輪場において、交通安全を主とした登校指導を実施した。

生徒指導部による交通講話

実施日 全校集会等の行事において随時

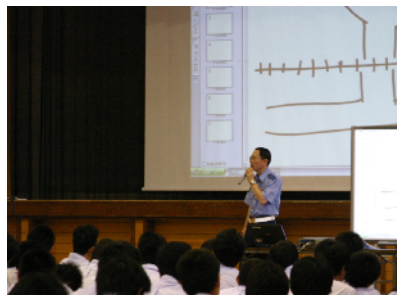
内 容 交通マナー等外部の方から指摘を受けた内容や他校にて問題になっている内容等の講話を実施した。

(3) 外部機関(P T A、警察、市交通安全対策協議会、消防署等)と連携した活動について

交通安全教室開催

実施日 平成 19 年 7 月 19 日(木) 9:00 ~ 9:50

内 容 小野田警察署交通課及び市交通安全対策協議会から講師を招き、交通マナーや自転車の正しい乗車方法、交通事故による補償問題等の講話を実施した。



P T A 合同交通街頭指導

実施日 平成 19 年 9 月 7 日(金)8:10 ~ 8:50

内 容 P T A 役員及び P T A 評議員 8 名が参加し、本校近くで交通事故多発地点 1 箇所、生徒が数多く通る交差点 2 箇所に分かれて、生徒指導部 9 名と合同で交通安全指導を実施した。



P T A 評議員会、地区別懇談会において報告及び意見交換

実施日 P T A 評議員会(平成 19 年 5 月、6 月、平成 20 年 1 月、地区別懇談会(平成 19 年 7 月 4 分会にて実施)

内 容 本会において、本事業の取組み内容、指導方針並びに取組み状況等を説明した。また、保護者が目にする本校生や他校生の交通マナーの実態や改善すべき点等の意見交換を実施した。

交通安全に係るアンケート実施

実施日 平成 19 年 12 月

内 容 P T A 役員及び P T A 評議員を対象に実施した。項目としては、本校生の交通マナーの点数、気になる点(改善すべき点)、学校として交通安全教育について重点をおくべき点等のアンケートを実施した。その集計、分析及び評価を行い、1 月の P T A 評議員会と生徒指導部だよりにて報告を行った。

救急救命法講習会(第 3 学年対象)

実施日 平成 20 年 2 月 12 日(火)~ 14 日(木)9:00 ~ 12:00

内 容 小野田消防署から講師を招き、クラス毎に人工呼吸や A E D の使用方法など救急救命法について実践的な講習を行う。また、受講した教員、生徒には「普通救命講習修了証」が交付される。

(4) ホームルームでの活動について

交通安全意識調査

実施日 平成 19 年 12 月中旬

内 容 生徒の交通安全意識を再確認するために、交通マナーの自己評価や危険だと思ふ運転、やったことのある運転等の調査をアンケート形式で実施した。

「生徒指導部だより」発行

実施日 平成 19 年 4 月より随時(平成 20 年 1 月 24 日現在第 8 号まで発行)

内 容 交通安全、交通マナー等学校として取り組む内容を中心に発行した。全校生徒に配付し、教室等に掲示した。クラスでの配付の際に、生徒指導部だよりを用いて、ホームルーム担任による交通安全指導を実施した。

K Y T (危険予知トレーニング) 指導技法の研究

実施日 平成 19 年 12 月

内 容 今回は 1 年生 3 クラスを対象に、本事業研究者が指導技法を研究した。生徒の取組み状態もよく、指導案にはなかった自転車が加害者になった場合の経済的損失まで踏み込めたクラスもあった。使用する題材や用紙サイズ等工夫を要する点も洗い出すことができた。



(5) 生徒・保護者の交通安全に対する意識調査等の実施及び評価について(平成19年度)

生徒・保護者(P T A 役員・評議員)に行った意識調査から

自転車マナーの評価(生徒は自己評価、100点満点)

H19年度	0～30点	31～55点	56～79点	80～100点	見たことがない	平均点
生徒	9.4%	19.5%	36.7%	34.5%		66.5点
保護者	0.0%	12.9%	41.9%	25.8%	19.4%	69.3点

H18年度	0～30点	31～55点	56～79点	80～100点	見たことがない	平均点
生徒	10.4%	14.0%	40.5%	35.1%		64.4点
保護者	6.9%	6.9%	37.9%	31.0%	17.2%	68.3点

違反行為の経験及び危険認識、保護者から見て気になる行為

違反行為 上段:H19 下段:H18	経験あり	危険である認識あり	危険だと認識なく 経験あり	保護者が本校の生徒を 見て気になる行為
並進	62.9% (69.4%)	30.7% (39.6%)	44.9% (36.5%)	45.2% (51.7%)
信号無視	39.0% (55.9%)	64.8% (64.0%)	17.2% (17.1%)	3.2% (0.0%)
音楽を聴きながら	42.5% (52.0%)	65.2% (65.0%)	19.5% (25.2%)	41.9% (37.9%)
携帯電話を操作しながら 携帯電話をかけながら	43.4% (50.0%)	51.7% (55.0%)	21.7% (24.3%)	32.3% (31.0%)
一時不停止	33.3% (44.1%)	31.8% (42.3%)	19.5% (21.6%)	6.5% (3.4%)
無灯火	30.0% (39.2%)	50.6% (52.7%)	18.0% (17.1%)	16.1% (10.3%)
傘さし	30.7% (39.2%)	39.0% (43.7%)	17.2% (22.1%)	19.4% (31.0%)
スピードの出し過ぎ	28.5% (39.2%)	39.7% (44.6%)	13.5% (23.9%)	12.9% (3.4%)
二人乗り	30.3% (37.8%)	46.1% (47.3%)	19.1% (21.2%)	0.0% (10.3%)
上記をやったことがない 気になることはない	7.2% (6.2%)			12.9% (3.4%)

保護者が生徒の自転車事故をなくすために必要だと考えているもの

	H19	H18
加害者になったときの社会的、経済的、精神的な損失の周知	71.0%	65.5%
暴走、並進、携帯電話、無灯火等の危険運転者への罰則強化	38.7%	55.2%
警察への交通安全指導強化の要請	38.7%	27.6%
交通安全教室での実技指導	25.8%	24.1%
教員・P T A 合同での登校指導・啓発活動	22.6%	31.0%
教員による登校指導での指導強化	9.7%	13.8%
広報誌やホームページ等を利用した啓発活動・情報提供	6.5%	3.4%

保護者が広報紙「生徒指導部だより」を見ているか。「自転車危険マップ」を見たことがあるか。

生徒部だより	いつも見ている	だいたい見ている	ほとんど見ていない	まったく見ていない
	19.4% (34.5%)	58.1% (44.5%)	19.4% (20.7%)	3.2% (0.0%)
危険マップ	見たことがある	見たことがない		
	74.2% (72.4%)	25.8% (27.6%)	()はH18年度	

～ によって、本校生徒の自転車マナーについての評価は低くはなく、生徒も自分のマナーについて冷静に自己評価できていると思われる。 により違反行為の各項目とも昨年度と比較して経験率が低くなっている。「並進」「音楽を聴きながら」「携帯電話を操作し・かけながら」「傘さし」運転への指導を重点においてきたが、これら4項目のうち「傘さし」以外の危険運転について、依然として保護者が本校生を見て気になる行為として挙げている。

から本校としての指導については、現在の指導に加え、加害者・被害者になったときの社会的、経済的、精神的な損失を周知する必要があると考えている。

また、 により「生徒指導部だより」を見ている家庭が多いことが分かった(「いつも見て

いる」「だいたい見ている」を合わせて約78%)。情報提供など家庭との連携を図ることができる広報紙として自転車事故防止に活用してもらえるよう内容を吟味し、今後も続けていく必要があると考えている。

8 研究成果と今後の課題等(平成19年度)

(1) 研究成果について

今年度は「地域との連携に基づき、生徒主体による交通マナー向上への取組みについて」研究してきた。昨年度から始めた自転車の校地内下車や毎月1回の生徒による交通安全運動などによって、全校生徒だけでなく、地域の方々にも、交通安全に積極的に取り組んでいることが伝わったと考えている。また、交通安全標語を全生徒から募集し、優秀作品を毎日目に触れることができるように、ボールペンを配付し、横断幕を自転車通門や職員室前掲示板に、立て看板を自転車置き場や学校前のバス停付近に掲示した。これらの取組により、生徒一人ひとりの交通安全意識が向上し、一昨年度まで年間10件程度発生していた交通事故も今年度は5件に減少し、大きな怪我を伴う事故が起きなかったことに結びついたと考えている。

さらに、PTA合同登校指導やPTA評議員会での意見交換、警察署・市交通安全対策協議会との交通安全キャンペーンや交通安全教室など、交通安全教育に対して地域の関係機関と連携して行うことができたことは有意義であり、今後も継続的に行う必要があると考えている。

(2) 今後の課題等について

生徒・保護者への交通安全意識調査にもあるように、交通マナーの評価は低くはないが、違反行為でもある「音楽を聴きながら」「携帯電話を操作し・かけながら」運転等の危険運転に対して危険である認識が昨年度と比較して高くなってはいるが、依然として経験率が高い状態であり、また、保護者から見ても指導するべきであるという実態も分かった。来年度の指導については、この2つの危険運転を中心に指導をしていく必要があると考えている。また、保護者からも自転車事故の加害者・被害者になったときの社会的、経済的、精神的な損失の周知を望む声が多く、12月に行った生徒へのアンケートからも法令を遵守する意識が低いと、1月に自転車事故において過失があった場合の責任についての交通安全講話を資料を用いて実施した。また来年度からは、KYTの中のまとめの部分で説明を加える等適切な場面で取り入れる必要があると考える。

交通安全教育については、ほとんどが登下校などの学校外の行動中のことであるので、学校・家庭・地域との連携が重要である。本校としては、今年度は登校中の指導に重点を置いて取り組んできたが、下校中のマナーが悪いと外部の方から指摘を受けることが年間数件あることも事実である。来年度は部活動顧問とも連携をとり、下校時における指導も重点に置いて取り組む必要がある。また、広報紙「生徒指導部だより」の内容を吟味し有効活用することなどを通して、今後も密接な連携のもと交通安全教育を推し進めていく必要がある。

9 本事業での取組について

平成18年度から2年間、文部科学省から「交通安全教育実践地域事業」を委託され、研究主題を「地域との連携に基づく、生徒主体による交通マナー向上への取組について」とし、今までの交通安全教育の方法の改善を図りながら研究を進め、自転車乗車時において常に交通安全を意識させることで、交通マナーを向上させたいと考え取り組んできた。

まず、最初の取組は自転車の校地内下車であった。校舎改築が平成18年度から始まり、管理棟、教室棟、実習棟の仮設校舎への移転をはじめ、駐輪場の移転、また、自転車の出入り口（正門や東門）が狭く、教職員や工事の車両の出入りもあるため、これまで乗車したまま駐輪場まで行くことを改め、校地内では下車するように指導した。生徒指導部の指導目標として「規範意識の育成」も掲げていたため、その指導の一環として行った2週間程度の登校指導、下校指導で校地内下車についてはほぼ守ることができたと思われる。

次に、交通安全を啓発する標語を国語科の協力を得て全校生徒から募集した。真剣に取り組んだ生徒も多く、優良な作品も数多く出品された。その優良な作品については、立て看板を作り駐輪場に掲示するとともに、のぼり旗やクリアファイル（平成18年度）、横断幕や3色ボールペン（平成19年度）に印刷し、のぼり旗や横断幕は校門付近に掲示し、クリアファイルやボールペンは全校生徒や教職員、体験入学に参加した中学生等に配付した。自分たちの手で作った標語を日頃から利用するものや毎日目に触れる所に掲示することで多くの生徒の交通安全に対する意識を高めることができた。

また、クラスの安全委員や厚生委員がほぼ毎月1週間程度、生徒の登校時間に合わせて、校門付近で交通安全運動を行った。平成19年度には小工祭（文化祭）において、安全委員による交通安全に関するポスター展示を行った。これらの活動により、本校生徒だけではなく、近隣の住民の方へのアピールにもなった。

年1回行っている保護者へのアンケートで、加害者になった時の指導をするべきとの意見が多くあった。また、生徒への意識調査でも危険な運転をすることが多い等、交通法規を遵守する意識が低い生徒が多いことが分かった。自転車における「交通安全指導」＝「事故の被害に遭わない指導」と捉えていたが、「事故の加害者にもならない指導」を付け加える必要を感じた。そこで、平成19年度には、LHR等でも指導ができるようにKYT（危険予知トレーニング）の指導方法についての研究を行ったが、利用できる教材探しに苦労した。今回は危険が想定される場面をA3版用紙に印刷して授業を行ったが、教室後方の生徒にとっては図が見えにくかったようだ。他にも教材や進め方について反省する点があり、今回の授業を今後活かしていきたい。また、交通事故の加害者になった場合等自転車側に過失があった場合の講話も行った。意外にも過失の有無にかかわらず、対自動車ならば100%補償してもらえている生徒が多く、事故に対しての意識が低いことが分かった。講話の中で事故の加害者となった場合には経済的損失だけではなく、社会的、精神的な損失も大きいことを考えさせることで、自転車の安全で正しい乗車方法を改めて確認させることができた。

この2年間本事業に取り組んできたが、外部からの苦情や事故が減っていること等を考えると生徒も交通安全に対して意識が高まってきていると思われる。今後については、予算（本事業の予算は13万円）の関係で、すべての内容を実施することはできないが、自他の生命を尊重し、交通社会の一員としての責任を自覚した自転車の運転をすることで、交通マナーが向上し、生徒が関係する不幸な事故が起きないように指導していきたい。